

建設リサイクル法に関する事項

【工事名称：令和6年度静岡刑務所職員宿舎改修（建築）工事】

分別解体等の方法

■ 建築物に係る解体工事

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①内装材等 内装材等の取り外し ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
	②屋根ふき材 屋根ふき材の取り外し ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
	③外装材・ 上部構造部分 外装材・上部構造部分の取壊し ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④建築設備 建築設備の取り外し ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤基礎・基礎ぐい 基礎・基礎ぐいの取壊し ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他 その他の取壊し □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

■ 建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①造成等 造成等の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい 基礎・基礎ぐいの工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分 ・外装 上部構造部分・外装の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④屋根 屋根の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・ 内装等 建築設備・内装等の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （ ） その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用